魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報おこっぺ

2月号

2012 No.605

＜興部町ホームページアドレス＞
http://www.town.okoppe.lg.jp/

知っておきたい町の家計簿

「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

国保病院改築基本構想案のあらまし

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ⑮⓪いま、興部高校では
情報ひろば／おこっぺのできごと

平成24年　興部町成人式

の家計簿

平成22年度興部町各会計決算が、昨年12月の第4回町議会定例会で認定されました。各会計の決算状況は、次の通りです。

各会計の決算状況

《一般会計》

会　計　名	歳　入	歳　出	差　引（繰越金）
一　般　会　計	53億1,498万0千円	50億6,389万6千円	2億5,108万4千円

※ 繰越金には平成23年度に繰り越された事業費分の4,976万円が含まれています。

（歳入）

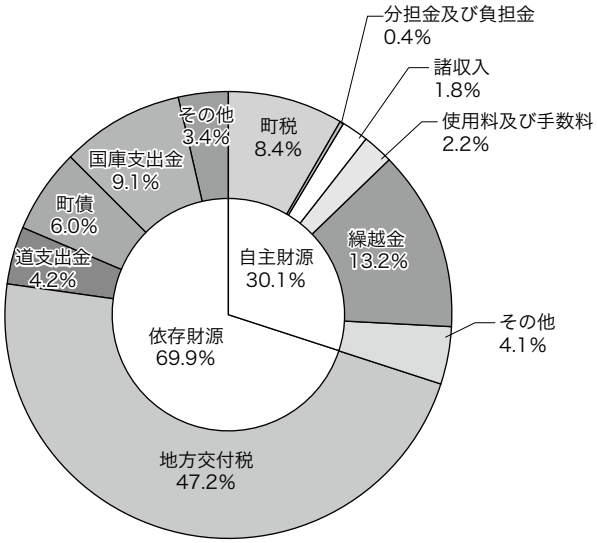

（歳出）

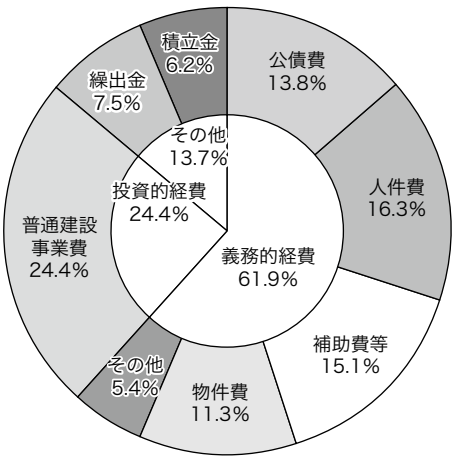

《特別会計》

会　計　名	歳　入	歳　出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国民健康保険事業特別会計	6億5,950万0千円	6億2,581万8千円	3,368万2千円	4,700万0千円
老人保健特別会計	499万2千円	499万2千円	0千円	0千円
後期高齢者医療特別会計	4,807万2千円	4,760万5千円	46万7千円	1,456万5千円
介護保険事業特別会計	2億7,657万2千円	2億4,908万3千円	2,748万9千円	4,099万7千円
介護サービス事業特別会計	6,428万2千円	5,269万5千円	1,158万7千円	2,114万0千円
簡易水道事業特別会計	4億1,187万2千円	3億5,192万4千円	5,994万8千円	7,478万5千円
飲雑用水道事業特別会計	101万9千円	101万9千円	0千円	0千円
公共下水道事業特別会計	3億6,249万3千円	3億5,791万1千円	452万2千円	1億8,147万3千円

※ 簡易水道事業特別会計繰越金には平成23年度に繰り越された事業費分の5,500万円が含まれています。
老人保健特別会計と飲雑用水道事業特別会計は平成22年度を以て廃止されました。

《企業会計》

会　計　名	歳　入	歳　出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国保病院事業会計	5億3,782万1千円	5億2,127万6千円	1,654万5千円	2億1,000万0千円

※ 国保病院事業会計については、上記の他に出資金に係る分があります。

平成 22 年度
興部町各会計決算状況

知っておきたい町

町債残高の状況

町では、各種施設建設や道路整備等々の事業を進めるにあたり、その財源の一部として借金をして資金調達をしています。この借金は、後年度に少しずつ返済していきますが、この借金のことを町債（起債）といいます。

各会計起債残高の合計は 75 億 976 万 4 千円（前年度比△ 3 億 8,692 万 7 千円）で、町民一人当たりでは 177 万円の借金になります。但し、この起債残高の償還金の一部に対し、一定割合が地方交付税によって国から補填されます。

（平成 23 年 12 月 31 日現在の人口　4,234 人）平成 22 年度末における町債の借入残高と、内訳は次のとおりです。

○一般会計起債残高　47 億 2,215 万 1 千円（前年度比　△ 2 億 8,036 万 0 千円）

《内訳》

（単位：百万円）

区分	内容	平成22年度末残高	平成21年度末残高	区分	内容	平成22年度末残高	平成21年度末残高
総務関係	民放テレビ放送中継局改修	25	0	土木関係	道路・街路整備	854	951
	風力発電施設整備事業	9	14		河川整備	102	119
	減税・減収補填	103	118		建設機械整備	24	19
	臨時財政対策債	1,594	1,440		公営住宅整備	743	796
	酪農の丘整備	0	1		公園整備	37	48
民生関係	福祉保健総合センター建設	252	313	教育関係	興部小学校改築	478	529
	福祉バス購入	1	3		興部中学校体育館改築	20	25
衛生関係	一般廃棄物処理場等建設	0	48		その他の学校施設整備	4	8
農林水産関係	農道・林道等整備	129	203		教員住宅整備	1	1
	基盤整備（草地改良等）	166	183		公民館整備	2	3
	町有林野整備	52	54		スクールバス整備	15	16
	水産物流通加工施設等建設	7	8	消防関係	救急資器材購入	73	59
	臨海休養施設等整備	3	8	災害復旧関係	道路橋梁河川等災害復旧	13	21
	土壌飼料分析機器購入	15	15				
				合計		4,722	5,003

○特別会計起債残高

（前年度比）

- 介護サービス事業特別会計　1億3,741万9千円　（△ 1,951万7千円）
- 簡易水道事業特別会計　11億5,589万7千円　（△ 278万5千円）
- 公共下水道事業特別会計　14億6,688万1千円　（△ 8,310万9千円）

○企業会計起債残高

（前年度比）

- 国民健康保険病院事業会計　2,741万6千円　（△ 115万6千円）

平成 22 年度の主な事業と財源内訳

○財源内訳

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳			
		国道支出金	町債	その他特定財源	一般財源
地域情報通信基盤整備事業	537,481	176,540		360,941	
興部民放テレビ放送中継局デジタル化改修事業	59,850	29,925	25,200	4,725	
畜産担い手育成総合整備事業	212,321	137		209,728	2,456
ホタテ中間育成施設移設事業	51,878	33,200			18,678
朝日１号道路改良舗装事業	76,703	49,855	25,500		1,348
沙留小学校屋体耐震化推進事業	26,649	13,014		13,635	

○事業の内容

事業名	内容
地域情報通信基盤整備事業	光ファイバー敷設、難視聴対策、防災用通信施設の整備を行ないました。 • 光ファイバー敷設延長 150 ㎞　• CATV システム 1 式 • 放送システム 1 式、屋外拡声装置 23 箇所、IP 告知端末 57 機、Web カメラ 4 箇所
興部民放テレビ放送中継局デジタル化改修事業	平成23年7月24日をもって地上アナログ放送が終了することに伴い、デジタル化に改修を行いました。 • 既存鉄塔補強、局舎改修、送受信アンテナ・送受信機・電源設備等一式
畜産担い手育成総合整備事業	自給飼料の増産及び農業用施設等の整備を行い、酪農・畜産経営の安定的発展を図る事業です。 • 草地造成 0.57ha　• 草地整備 99.6ha • 施設用地造成整備 3.64ha　• 飼料調製貯蔵施設整備　バンガー 15 基 • 調製庫 1 棟　• 農機具導入　ハーベスタ 1 台
ホタテ中間育成施設移設事業	ホタテの種苗・稚貝の安定した生産を継続するため、中間育成施設の移設、災害対策としてコンクリートブロックの嵩上げを行いました。 • ホタテ中間育成施設 45 施設（ブロック 54 個）移設・更新
朝日１号道路改良舗装事業	当該路線は、町の 1 級道路として、地域住民の安全確保と産業基盤（酪農・林業）の整備を図ることを目的に整備改良を進めているものです。 • 改良 240m　舗装 1,410m　境界杭 63 本
沙留小学校屋体耐震化推進事業	沙留小学校屋体の耐震化工事を行いました。 • 屋体棟耐震鉄骨工事 1 式（鉄骨ブレース増設及び交換） • 外壁改修 一式　・内部改修 一式　・屋根改修 一式

数値でみる台所事情

経常収支比率

（自由に使えない資金の割合）

町税・地方交付税・使用料手数料などの収入は、自由に使えるお金で「一般財源」といいます。これに対して、人件費・維持補修費・公債費など義務的に支払うものを「経常経費」といいます。「一般財源」から「経常経費」に充てられる割合が**「経常収支比率」**です。

70%～75%程度が妥当とされていますが80%を超えると財政の硬直化といって好ましくありません。この数値が低ければ、自由に使えるお金が多いことになります。

	H 18 年度	H 19 年度	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度
興部町	82.3%	82.2%	81.6%	76.2%	72.1%
オホーツク管内町村平均	86.4%	86.8%	86.2%	81.8%	76.4%

町債（起債・地方債）

（借金の残高）

前のページでもお知らせしましたが、学校や公営住宅等の各種施設建設や道路整備等々の事業には、多額のお金が必要になります。このお金を、全て税金などで賄おうとすると、他の事業の実施に支障をきたすことになります。そこで、その財源の一部として国等からお金を借りて資金調達しています。この借入金を**「町債」**といい、端的にいうと町の借金のことです。

H17 以降のオホーツク管内町村平均は、合併後町村数で算出しています。

（単位：百万円）

	H 18 年度	H 19 年度	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度
興部町	6,423	5,896	5,379	5,003	4,722
オホーツク管内町村平均	8,876	8,638	8,169	8,262	8,064

用語の解説

●一般会計：地方公共団体※の会計の中心をなすもので、特別会計で計上される以外の全ての会計。

※ 地方公共団体：一定の地域を基礎とし、その地域内の住民を人的構成要素として、その地域内における行政を行うために憲法上保障された自治権を行使することを目的とする法人をいう。

●特別会計：特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。例えば、公共下水道事業会計は当該事業に係る歳入をもって歳出に充てるということ（公共下水道事業特別会計等）。

●企業会計：一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は地方公営企業法の全部又は一部の適用をうける公営企業の会計をいう（国民健康保険病院事業会計）。

●人件費：職員等に対し、給与、報酬として支払われる一切の経費。

●普通建設事業費：道路、橋梁、河川等の公共土木関係施設や公営住宅等の公共用施設の新設、増設、改良。用地山林等不動産取得の経費。

●公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（町債）等の償還金。

●繰出金：一般会計と特別会計、又は特別会計相互間において支出される経費。例えば、一般会計から公営企業会計、特別会計に対し建設費、事務費等の補助のため支出されるもの。また基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。

●物件費：消費的性質の経費。

●補助費等：公益上必要と認められる補助金、交付金、負担金等。

●町税：町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等の、地方公共団体が課税権の主体であるもの。

●地方交付税：地方公共団体が等しく、その行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付する税。

●使用料及び手数料：使用料～行政財産や公の施設の使用、利用の対価として、その使用、利用者から徴収するもの。手数料～特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を償うため、又は報償として徴収する金銭。

●国庫支出金：国が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。

●道支出金：道が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。

●繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額を繰越金という。ただし、条例又は議会の議決により余剰金の全部又は一部を翌年度に繰越さないで基金に編入することができるが、この場合予算上は繰越金としては取り扱われない。

●諸収入：特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称。

●町債：地方公共団体の地方債。

「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

財政健全化法の定めるところにより、平成 22 年度決算を基に算定した興部町の財政健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

財政健全化法とは

平成 19 年６月に財政破綻を未然に予防することを目的として制定されました。自治体の財政の健全度を測るため、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の４つの健全化判断比率と公営企業会計における資金不足比率が設けられ、その数値によって「健全段階」、「財政の早期健全化の段階」、「財政の再生の段階」の３つの段階に区分されます。

上記の４つの比率とは

実質赤字比率とは	一般会計と飲雑水道事業会計の収支が赤字の場合、その赤字額を標準財政規模（通常収入されるであろう税収や地方交付税などの合計額）で除した比率で、会計が黒字か赤字かを判断する指標です。
連結赤字比率とは	一般会計等だけでなく公営企業会計（国保病院会計・簡易水道事業会計・下水道事業会計）やその他の特別会計（国保会計・介護保険会計・介護サービス会計・後期高齢者医療に関する会計）も含めた収支が赤字や資金不足が生じた場合、その赤字額・資金不足額を標準財政規模で除した比率で、会計を合算して黒字か赤字かを判断する指標です。
実質公債費比率とは	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の額を標準財政規模で除した比率です。収入のうち、どのくらいを地方債の借金にあてているかを示す指標で、一部事務組合等も含めて判断します。実質公債費比率は平成 17 年度決算から算定しており、３ケ年の平均数値を使用します。
将来負担比率とは	町債や債務負担、公営企業債に充当される繰入金、一般会計雇用職員の退職金等将来負担しなければならない債務を標準財政規模で除した比率です。

早期健全化段階とは

「自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る」ことが早期健全化の定義です。４つの健全化判断比率のうちいずれかの比率が早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化団体の適用を受け、「財政健全化計画」を策定し、健全化（基準以内の比率に戻すこと）に努めなければなりません。

財政再生段階とは

早期健全化団体となった自治体がより悪化し、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準を超えた場合は、「財政再生計画」を定め、総務大臣の同意を得ることになります。いわゆる夕張市と同様に国の管理下におかれ、自治権が制限されます。

●興部町の平成 22 年度決算を基に算定した健全化判断比率と国が定めた基準は下記のとおりです。

	興部町	国の基準	
	22 年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	ー　%	15.0%	20.0%
連結赤字比率	ー　%	20.0%	40.0%
実質公債費比率	16.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	27.4%	350.0%	

※ 実質赤字比率と連結赤字比率は赤字額がないため算定されません。数値が大きくなるほど、財政が悪化。

●**興部町の平成 22 年度決算を基に算定した公営企業の資金不足比率と国が定めた経営健全化基準は次のとおりです。**

特別会計の名称	興　部　町 22 年度決算	経営健全化基準
国民健康保険病院会計	ー　%	20.0%
簡易水道事業会計	ー　%	
下水道事業会計	ー　%	

※ 資金不足額がないため算定されませんでした。

資金不足比率とは

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額）に対してどの程度あるかを示したもので、資金不足額は流動資産（現金預金・未収金等）と流動負債（一時借入金・未払金及び未払費用等）の差額で算定します。

資金不足比率が 20.0%を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません。

〈参考〉財政指標の対象範囲のイメージ

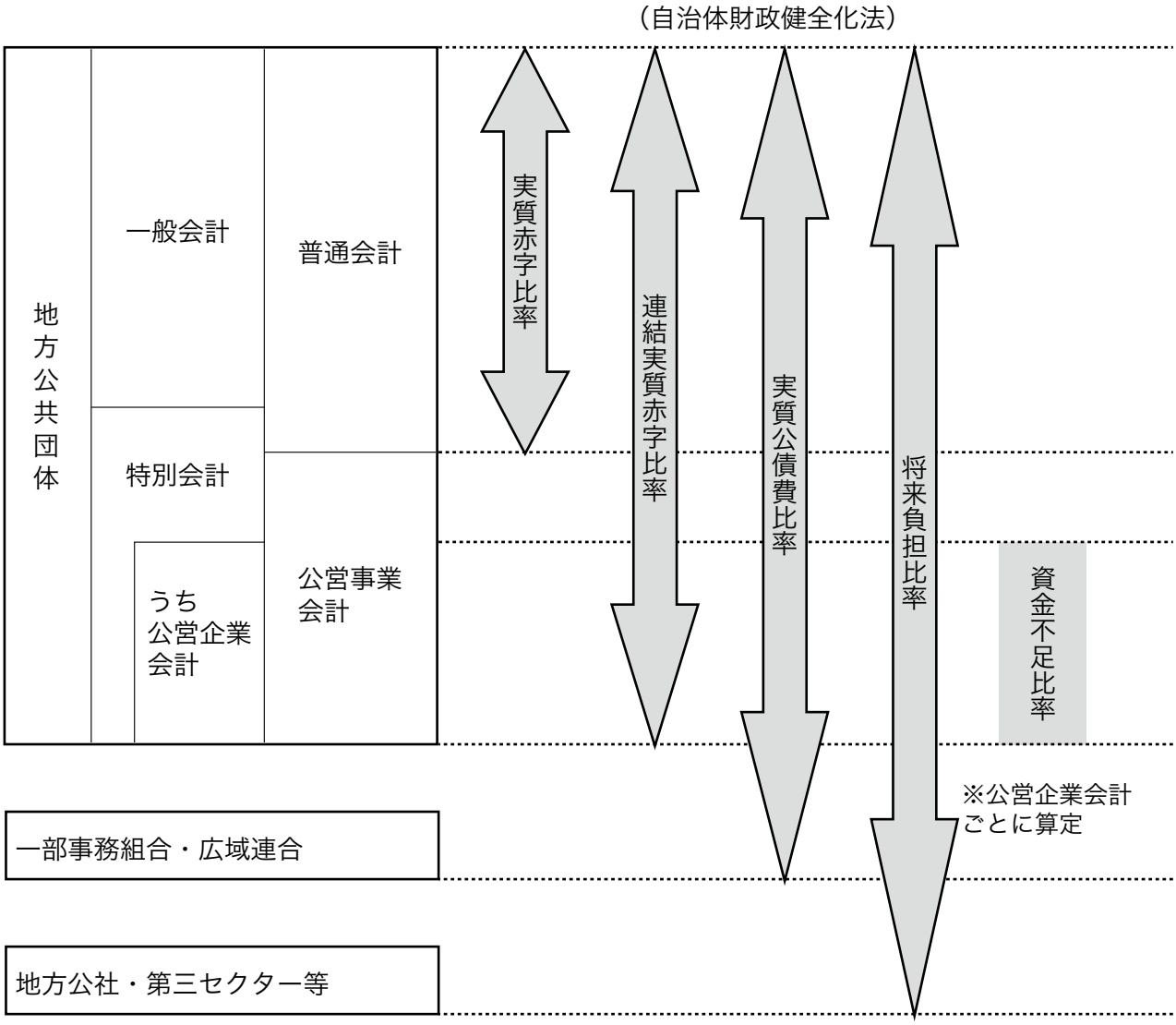

国保病院改築基本構想案のあらまし

▼新しい病院の整備に向けて▲

興部町国保病院では、公立病院をとりまく厳しい現状と地域医療のあり方、また老朽化が進む現在の国保病院施設の改築問題など、地域医療を担う町唯一の医療機関として町民の皆様の要望に応えるための医療体制の構築についてこれまで検討を重ねてまいりました。このたび持続的な病院の運営に必要な施設整備に対する基本的な考え方がまとまりましたので町民の皆様にお知らせいたします。

※この構想案は1月31日・2月1日に開催されます住民意見交換会の説明内容を要約したものです

1、国保病院の現状と課題

①　病床利用率の低迷

- 病床利用率は低迷しており、健全経営のためには70％以上の利用率を達成する方策が必要です。
- 現在の病床総数（一般32床＋療養34床＝66床）について再検討が必要です。

	H18	H19	H20	H21	H22
入院平均	32.4	32.0	32.4	32.1	38.1
利用率（%）	49.1	48.4	49.0	48.7	57.7
外来平均	105.8	114.8	106.6	95.7	84.9

②　外来患者数の増加と外来診療の向上

- 年間外来患者数は年々低下しており、減少の理由は、他市町の医療機関への流出によるものと考えられます。
- 町外に通院している患者も近くて便利な病院で受診できるような診療体制の構築が求められています。

③　経営管理上の課題

- 診療報酬のマイナス改定や患者数の減少などが病院経営に深刻な影響を与えており、さらには給与費（人件費）が費用全体に占める割合が大きいため、低迷する医業収益に対し収支のアンバランスを引き起こしています。

④　医療スタッフの確保

- 臨床研修医の制度改革や医師の開業志向の高まりにより、医育大学からの医師の確保が厳しい状況が続いています。
- 関係機関との連携を強化することに加え、民間人材バンクの活用など方策を巡らし、安定的・継続的な人材の確保に努める必要があります。

⑤　現在の敷地は興部川の氾濫時の浸水地域（浸水深50㎝以上）に指定されています。

⑥　建物の老朽化が進行し、昭和56年以降の新耐震基準に不適合となっています。

2、新しい病院の姿

■病院の理念

患者本位・地域貢献・技術向上を実現できる、地域の要望を踏まえ地域に根ざし愛される病院を目指す

■基本的な運営方針

- 長期にわたり、一次医療を確保できる病院として経営の健全化を図ります。
- 「一般病床と療養病床の両立」によるきめ細やかな入院患者への対応を目指します。
- 「内科を中心に多様化する疾病への対応」による外来患者を確保します。
- 「疾病予防・健診事業・在宅医療等」の地域全体の医療を対象とし、保健・福祉等との連携により地域住民の健康保持・増進に努めます。

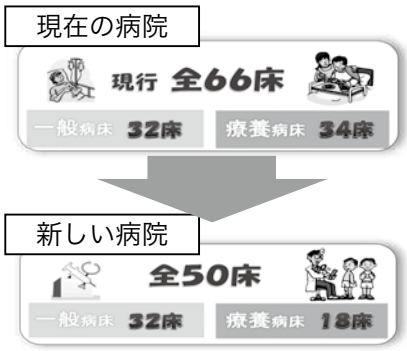

3、新病院の整備方針

○施設概要

- 本体施設（延床面積3、800㎡（鉄筋コンクリート2階建）
- 外構工事　一式
- 施工管理費　一式
- 医師住宅　3戸
- 医療機器整備（検査機器等）

〈参考：本体工事費の算出〉

本体工事 3,800㎡×300千円	1,140百万円
設計費、調査費、工事管理費	60百万円
計	1,200百万円
※　上記のほかに、外構工事・医療器具・医療システム・事務用品及び事務備品類などが、事業費に加算されます。	

○財源と建設費の考え方

- 補助事業は公共工事用単価表を使用するのでコストが高くなるため、償還金に対し交付税措置される有利な起債を活用する
- 建設費だけでなく、長期に渡り維持管理費などのランニングコストの安い施設づくりを目指す
- 建設後に発生する起債元利償還に対する町の一般会計の繰出し基準を明確にする

4、財政の見通し

○収支計画

① 経営収支の考え方

病院経営の収支は、医療の質を向上させるために増加した人件費・医療設備・改築施設の維持管理費等を入院患者の病床利用率の向上と外来患者の増加によってバランスをとることになります。

② 建物の維持管理・光熱費

建物の維持管理・光熱費は経費に含まれ、これまでの費用は概ね２０、０００千円程度です。改築後の延床面積は現状より増加しますが、毎年必要なランニングコストは現状以下になるような省エネ設計に心がけることが必要です。

③ 経営収支の試算（単位：千円）

		H23予算	H28予測
医業収益		353,400	488,000
医業外収益		4,000	4,000
病院事業収益合計		357,400	492,000
医業費用	給　与　費	395,100	420,800
	材　料　費	79,950	102,600
	経　　費	107,680	194,800
	小　　計	582,730	718,200
医業外費用	支払利息･医業外費用	3,300	31,800
病院事業費用合計		586,030	750,000
医業収支		▲ 229,330	▲ 230,200
病院事業収支		▲ 228,630	▲ 258,000
町負担分	交付税措置分	166,562	145,800
	単独持出費用分	29,438	124,200
	小計	196,000	270,000
町負担分算入後の収支計		▲ 32,630	12,000

※　町は上記算定額のほか、建設費起債の償還額の1/2を負担します。

5、建設敷地の候補地

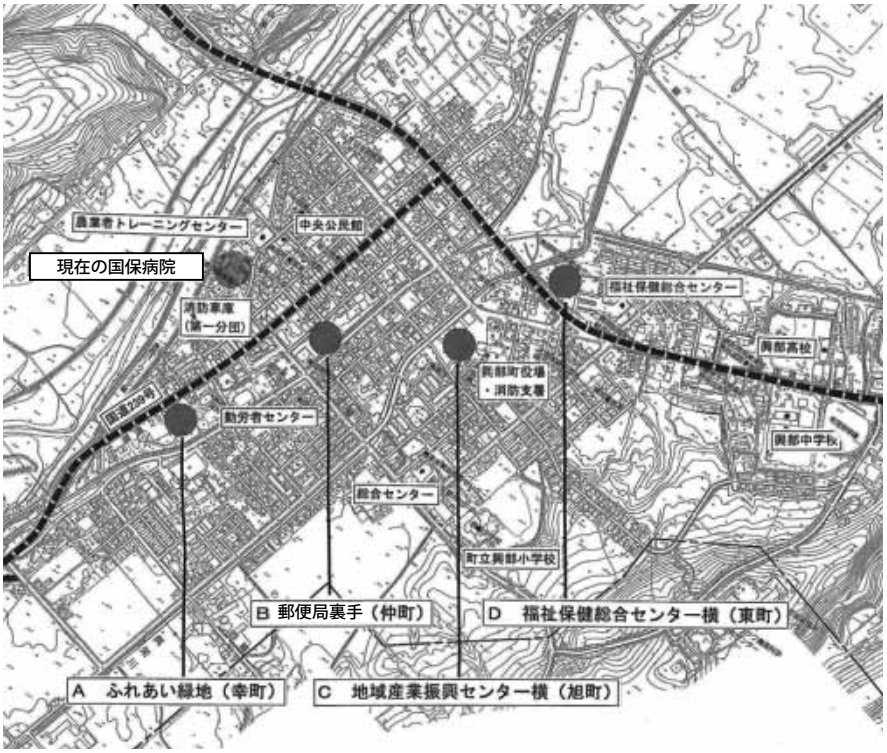

6、事業スケジュール

平成24年度　地質調査・設計（基本・実施）
平成25年度　本体工事着工
平成26年度　新病院開院予定

―お問い合わせ―

国保病院改築調査室

電話　82-2310
（内線 51）

町長日誌 No.101

町長日誌の第 101 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

1 月 22 日㈰ PM1：00

今年初めての町長日誌です。今年も宜しくお願いします。この日誌も平成 15 年 9 月号に初めて掲載してから、早いもので今年新年号では 100 回目となりました。今回からまた 1 回目と思い、初心に戻り町政の話題や私の行動など様々な情報を解りやすくお伝えしたいと考えていますので宜しくお願いします。また、町民皆様からのお手紙やメールにもこの紙面でお答えしたいと思っていますので、お気軽にお寄せください。

平成 24 年辰年、雪が多く、気温の低い冬らしい冬と思います。プロ野球の世界はこの季節「ストーブリーグ」と言われ選手の移籍などの話題に花が咲くものですが、今年は何と言っても日本ハムのダルビッシュ有投手が破格の契約金と条件でアメリカ大リーグ入りを決めましたが、北海道のチームから世界一の入団条件と言っても過言でない選手が生まれたことに、道民はもっと胸を張るべきで、高橋知事が声明を発表しても良いぐらいのことだと私は思うのですが？

1 月 6 日㈮

今日は仕事始めです。職員への訓示、消防団出初め式と行事が続きましたが、午後には、紋別市長が兼務していました紋別広域病院（旧道立病院）の企業長に就任された千賀孝治医師が挨拶のため来庁されました。「企業長」と言うのは社長に等しく広域病院の総責任者です。今後、千賀企業長が医師確保の先頭に立ち経営改革に取り組まれるのですが、昨年 4 月スタート時の常勤医師 14 名が現在 12 名で、さらに今年 3 月には退職される医師と泌尿器科などの派遣医師の引き上げも心配されています。病院移管の協議時点では、広域病院の充実に期待するところが大きかったのですが現実は困難ですので、当面興部町としては名寄市立・遠軽厚生病院を主な二次医療機関として救急対応する考えです。なお、広域病院に興部町の運営費負担があるのではないか？とご心配の方も多いようですが、基本的に 4 町村が運営費の負担をすることはありません。

1 月 19 日㈭

午後 4 時から、公民館で「自治会長さんたちと町長の懇談会」が行われました。先の 16 日には議会に対してお示しをしました「国保病院の改築基本構想案」を説明し意見交換をさせていただきました。様々なご意見を伺いましたが、今後 1 月 31 日は沙留、2 月 1 日は興部で堀院長にも出席していただき意見交換会を行います。また自治会長さんからは「細かく懇談会を開催して説明と意見交換を行ってほしい！」とのご意見でしたので、2 月 1 日以降に自治会を中心に細かく意見交換会を開催しまして、基本構想と基本計画を纏めて行きたいと考えていますので、是非ご参加いただきご意見をお聞かせください。

1 月 20 日㈮

産業振興課長と札幌に出張しました。ホクレン酪農部にお伺いしまして「生乳の道外移出」について勉強してきました。現在、東北の大震災そして酪農家の離農により本州の生乳生産は減退しています。その分、北海道の生乳の本州への直送や道内でパック詰めして本州に移送する量が年々増え続けているのですが、本州に 1 キロの牛乳を送るのに費用が”20 円 80 銭”必要でこれは全て農家が負担していますので、増産してもあまり収益に繋がらない現実があるのです。説明をしていただいたホクレン近藤酪農部次長も「仕向け量が増えている生クリームへの補助金が復活すると、毎年赤字が続いている酪農家の収支改善につながるのですが、政府はうんと言わないのです。」と嘆いていました。

2 月から 3 月にかけて来年度の加工原料乳価の補給金などが決まりますので、私も行政の立場から国に働き掛けていきたいと考えています。

現在、来年度の予算案を編成していますが昨年よりやや多めの予算となりそうです。昨年はすでに警報段階に入っていましたインフルエンザも 1 ヶ月遅れで流行しだしています。湿度の管理と手洗いやうがいで予防し楽しく冬をお過ごしください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL８２・２１３１です。

今月の元気予報

『冬でも体は元気に ～運動からはじまる健康づくり～』

冬も本番を迎え、より一層寒さを感じる日が続くようになりました。冬の外は雪が降り積もり、歩く感触の違いも大きいですよね。外でウォーキングをしている方、室内でストレッチなどの運動を実践している方、食事に気をつけている方…それぞれ体の健康管理に気をつけていることと思います。運動不足になりやすい冬こそ、体を上手に動かしていきたいところです。

「健康づくり」は「体づくり」にあり！

「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」

どこかで耳にしたことのある言葉でしょうか。糖尿病や脳梗塞、メタボリックシンドロームなど、私たちの生活習慣に深く関わる病気を予防しようという意識が高まる中で、運動はその予防に大きな役割を果たしています。骨や筋肉、関節などは体の動きの中で大切な役割を担います。「まだまだこれから」「今は大丈夫。」ゆとりある気持ちも大切ですが、年齢とともにそれらの機能は少しずつ衰えてきます。今のうちから少しずつ運動をする習慣を身につけていきましょう。

運動の効果（ウォーキングについて）

運動には様々な種類があります。その中から、今回はみなさんになじみの深い「ウォーキング」についてお話していきたいと思います。

ウォーキングとは、自分のペースに合わせてできる手軽な有酸素運動の一つです。歩くことで骨や筋肉に刺激を与え丈夫にする、また、血行を良くし筋肉や関節の凝りをほぐす、心臓や肺などのはたらきを高める効果などがあります。もちろん、ダイエットには欠かせない脂肪を燃焼する効果も忘れてはいけません。

ウォーキングは外しかできない？

「歩くなら外でしょう」。確かに広々と歩ける道、外の空気を感じつつ、景色を眺めながら歩くのは気分が良いものです。ウォーキングの魅力は体づくりのほかに気分転換、すなわち心のリフレッシュにもつながっているのかもしれません。「今日は天気が悪いな」「ちょっと空いた時間に」…そんな時には「その場ウォーキング」はいかがでしょうか。手軽ですが、動きを意識するだけで少しの時間でも体がポっとします。腕を曲げて前後に大きく振る、足を高く上げる、テレビを見ながらの「ながらウォーキング」も効きそうですね。

ノルディックウォーキングって何？

ノルディックウォーキングとは、2本のストック（ポール）を持ち、歩行運動を助けながら運動効果を高められるウォーキングのことです。この運動の良さは、ストックを持つため、足腰や膝への負担を軽くできることや上半身の筋肉を使うことで、首や肩の血行が良くなる、凝りが解消されるなど多くの効果にあると言えます。また、歩行姿勢が安定することで、雪や滑りやすい冬道でも安全にウォーキングができるところも魅力の一つです。

さあ、みなさんで一緒に！

ノルディックウォーキング体験会を平成24年1月26日㈭に第1回目、2月10日㈮に第2回目として実施します。どちらも10時～11時半の時間帯となっております。参加費用は無料。場所はトレーニングセンターです。ぜひこの機会に楽しく体づくりしてみませんか？　なお、ポールの本数に限りがありますので、定員になり次第申し込みを締め切らせていただきますこと、予めご了承ください。みなさんの参加を心よりお待ちしております。

申込み先　福祉保健総合センター「きらり」福祉保健課健康推進係　保健師

（TEL82・4170）

（役場　保健師）

今月の保健行事

- ○沙留一般健康相談……6日・20日
- ○ポリオワクチン予防接種……8日
- ○介護者ふれあいの会（ほほえみ）……13日
- ○乳児健康診査……23日
- ○保健推進委員研修会……10日・24日

今年度の資格取得状況

「チャレンジ応援プログラム」を積極的に活用し、日商簿記検定にも合格!!

模擬試験でチャレンジ 資格取得でチャンスを拡大

今年五月より動き出した「興部高校チャレンジ応援プログラム」は、西紋地区教育文化振興会からの貴重な支援を受けて、模擬試験や検定・資格試験の受験料の約半額を補助するシステムです。

昨年四月二十九日に実施した「全統マーク模試」から十一月十九日の「全統センター模試」までの七ヶ月分の状況（教頭調べ）をお知らせいたします。

▽利用者延べ数

この応援プログラムを利用し、補助を受けた生徒の延べ総数は百二十六名でした。全校生徒が六十五名とすると、一人あたり約二回となりました。

▽学年別利用者延べ数

学年別に見ると、三年生が七十七名（一人あたり二・九回）と圧倒的に多く、二年生が四十三回（一人あたり一・八回）で、一年生が六回（一人あたり〇・五回）となりました。

個人別に見ると、七回以上の補助を受けた生徒も複数おり、生徒の積極性を応援することができたと思います。

▽内容別利用者数

進学用の模擬試験に加え、就職模試や公務員模試で利用した生徒数は、五十九名（進学三十五名、就職二十四名）でした。生徒たちの積極的なチャレンジは、今年度の国公立大学合格などの進学実績、農協合格などの就職実績に結びつきました。

一方、検定や資格取得のために利用した生徒数は、六十七名でした。ワープロ検定一級合格や本校で初となる「日商簿記検定」合格など、着実な成果が生まれています。

▽資格・検定合格者数

資格や検定の合格者数は表のとおり。現時点で、昨年度の実績にほぼ並んでいます。

これから行われる三回目の英語・漢字・簿記・情報処理検定の結果が期待されます。

級	1	2	準2	3
ワープロ	4	10	–	12
情報処理		3	–	
日商簿記			–	4
硬筆書写		1	–	2
漢字検定		3	10	8
英語検定			6	5

行事のようす

冬期講習

正月を挟んで十日間の冬期講習を行いました。一年生は五科目に二十六名が参加。二年生は六科目に二十四名が参加。三年生は五科目に十八名が参加し、真剣に取り組んでいました。

表彰伝達

休み明け全校集会に先立ち、ワープロ検定合格者の表彰伝達を行いました。一級から三級までの代表者が校長先生から賞状を手渡していただきました。

スキー授業

今年度も一・二年生合同のスキー授業を始めました。ABCの三班に分かれレベルに合った授業を行います。授業は五回。二月十日は名寄ピヤシリでスキー遠足が予定されています。楽しみです。

最後の調理実習

三年生のフードデザインで最後の調理実習が行われました。フライドチキン、ミネストローネ、シーザーサラダ、焼きプリンと豪華なメニューになりました。

2月の行事予定

1日(水)　3年家庭学習期間（2/28まで）
　　スキー授業（1・2年）
2日(木)　進学相談室（紋別）
4日(土)　高2看護模試
　　代ゼミ1・2年模試
5日(日)　紋別支部吹奏楽フェスティバル
7日(火)　スキー授業（1・2年）
10日(金)　スキー遠足（ピヤシリ）
11日(土)　建国記念日
13日(月)　部活動中止期間（21まで）
14日(火)　スキー授業（1・2年）
19日(日)　英語検定（2次）
20日(月)　学年末考査（22まで）
　　学校評議員会（予定）
25日(土)　公務員・就職模試（2年）
29日(水)　卒業式式場設営・予行
　　同窓会入会式
　　3年生送別会

＊＊＊3月の予定＊＊＊＊＊

1日(木)　卒業式（保護者受付8:00～）
15日(木)　先輩からのメッセージ
16日(金)　高校生就職ガイダンス（2年）
21日(水)　ＰＴＡ三役会（予定）
22日(木)　1・2年職業別説明会
23日(金)　終業式
26日(月)　ＰＴＡ理事会

●リニューアルしたホームページ（http:www.okoppe.hokkaido-c.ed.jp）もご覧ください。

義援金のご報告とお礼

東日本大震災義援金にたくさんの温かいご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様よりお預かり致しました義援金の報告を致します。

4，998，509円（1月13日現在）

この金額を日本赤十字社北海道支部へ送金しております。

また、広報掲載の了承をいただいた方を掲載致します。

ボランティアキッズサロン沙留　様

興部町立豊野小学校児童会　様

（順不同）

◀豊野小学校の児童の皆さん皆で作った野菜を販売して寄附してくれました。

上記の皆様のほか、町内各所に設置した募金箱にご寄附いただきました皆様にお礼申し上げます。

なお、町内各所に設置しました募金箱に318,350円（1月13日現在）を義援金としてご寄附いただきました。

平成24年3月31日㈯まで義援金を受け付けております。

引き続き、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

・興　部　町　　・興部町社会福祉協議会　　・日本赤十字社興部町分区

人権擁護委員に今井秀和さんが委嘱されました

人権擁護委員に興部町沙留の「今井秀和」さんが、1月1日付で法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、幸福な人生を送るうえで最も大切な権利である「人権」を侵され悩んでいる方のご相談をお聞きしています。

「いじめ」や「差別」など人権に関して、悩んでいることや心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

「私たちの街の人権擁護委員です」

氏　　名
田　中　啓　一
小　山　真由美
今　井　秀　和

所得税の確定申告書は自分で作成してお早めに

平成23年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成24年2月16日㈭から同年3月15日㈭までです。還付申告については、平成24年2月15日以前でも相談及び申告書の受付を行っています。

税務署の閉庁日（土・日曜日・祝日等）は、通常、税務署での相談及び申告書の受付は行っておりませんが、一部の税務署では、2月19日と2月26日に限り、日曜日でも確定申告の相談・申告書の受付を行います。

また、申告書は郵便や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）で確認されるか、税務署にお尋ねください。

■所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの一年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

※　日本国内に住所を持っているか、現在まで引き続いて1年以上居所がある方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、その全ての所得について所得税を納める義務があります。

■申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、印刷して書面により提出することができる他、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して提出することもできます。

また、所得税の確定申告の手引きや申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

■申告書の税務署への送付について

確定申告書は、「信書」に当たることから税務署に送付する場合には、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付する必要があります（郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。）。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

また、確定申告書を郵便又は信書便で税務署に送付する場合、その郵便物又は信書便物の通信日付印に表示された日を提出日とみなします。申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便又は信書便を利用されるようご留意願います。

※　ゆうパック、EXPACK500、ゆうメール、ポスパケットでは、信書を送付することができません。詳しくは、郵便事業株式会社ホームページをご覧ください。

■納期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税の納期限は平成24年3月15日（木）です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。

振替納税を利用	振替日（平成24年4月20日㈮）に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。 ＊　振替納税のお申込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成24年3月15日㈭までに提出してください。 ＊　振替納税は申告期限までに申告書を提出された場合に限り利用できます。 ＊　転居等により所轄の税務署が変わった場合や、既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税（変更）の手続が必要となります。
現金で納付	納期限（平成24年3月15日（木））までに、現金に納付書を添えて金融機関（日本銀行歳入代理店）又は住所地等の所轄の税務署で納付してください。 ＊　納付書は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関で用意しています。 ＊　金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。
電子納税を利用	自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。 詳しくは、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

■還付される税金がある場合の受取方法について

還付される税金があるときは、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類及び口座番号（ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ）を正確に書いてください。

なお、振込先の預貯金口座は申告者ご本人名義のもの（氏名のみの口座）に限ります。

■確定申告は正しく

所得税は、納税者自らが税法に従い、所得金額と税額を正しく計算して申告し、納税するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならないのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、納税額の他に加算税が賦課される場合がある他、延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

一年間の所得金額と税額を正しく計算し、申告と納税を行ってください。

■申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で！

確定申告書等作成コーナーは、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書等を作成できます。

また、作成したデータは、印刷して書面で提出できる他、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して、インターネットで提出することができます。

●紋別市南が丘町２丁目　紋別税務署　　TEL 0158 － 23 － 2191

ネットで申告
おうちで作成

e-Tax
国税電子申告・納税システム

落ち着こう、振り込む前に相談を

～「電話番号が変わった」「先に保証金を払え」「必ずもうかる」は詐欺～

◆落ち着こう、振り込む前に相談を

振り込め詐欺は、被害者の弱みや親子の情愛などにつけ込んで被害者をだまし、現金を振り込ませる悪質な犯罪です。

不審な電話が掛かってきたり、身に覚えのないメール等が送られてきたら、警察や家族に相談しましょう。

○　オレオレ詐欺は、主婦や高齢者の子どもや孫への親愛の情を逆手に取る犯罪です。家族間で相互に連絡を取り合い「家族の絆」で被害防止をしましょう。

◆振り込め詐欺撲滅への捜査協力依頼

あやしい電話が掛かってきた場合は、

○　電話番号、口座番号、現金の送り先などを聞き出す

○　電話機の録音機能などで犯人との会話を録音する

ようお願いします。

そして、すぐに

○　「１１０番」「＃９１１０」に電話をする

○　最寄りの警察署又は交番・駐在所に電話をする

○　北海道警察本部のホームページからメールを送信する

などの情報提供をお願いします。

落氷雪による事故防止

落ちる前　下ろして安心　屋根の雪

２月７日は北方領土の日。

北方領土の一日も早い返還は、すべての国民の願いです。

２月７日は「北方領土の日」

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、国民の長年にわたる悲願です。

この北方領土問題解決のため、２月７日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組として平成２４年１月２１日㈯から平成２４年２月２０日㈪までを「北方領土の日特別啓発期間」と定め、北海道、道内市町村及び関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開することとしております。

町もこの活動の一環として次の啓発事業を実施しておりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- **「北方領土の日」ポスターの掲示**
- **「広報おこっぺ」２月１日号への掲載**
- **町ホームページによる広報**
- **役場庁舎、中央公民館、沙留公民館、道の駅「おこっぺ」自動販売機内電光掲示板等による広報**
- **署名コーナー（役場庁舎内）の設置**

自衛隊旭川協力本部紋別地域事務所からのお知らせ

自衛隊募集要項

募集種目		資　格	将来の展望	募集期間	試験日
自衛隊幹部候補生	一般・技術	22 歳以上 26 歳未満の者、学校教育法に基づく大学院（専門職大学院を除く。）において正規の課程（技術幹部候補生にあっては理学又工学の課程) を２年以上修め、修士（技術幹部候補生にあっては、理学修士又は工学修士）の学位を受けた者（平成 25 年３月学位取得見込み含む。）については、28 歳未満の者又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	一般・技術のコースから各自衛隊の幹部自衛官となる者（パイロット要員含む）を養成する制度です。大学の文系および理工系から進む通常の幹部候補生コースが「一般幹部候補生」。ここには、海上・航空自衛隊の飛行要員及び陸上・航空の技術要員がふくまれます。大学の理工系から進むコースとして、海上自衛隊の技術分野で活躍し技術要員となる「海上技術幹部候補生」。各コースとも、採用と同時に陸上・海上・航空の各自衛隊曹長に任命され、幹部候補生として一定期間の教育を受けた後、３等陸・海・空尉 (大学院（専門職大学院を除く。）修士課程修了者は２尉）に昇任し幹部自衛官となります。	平成 24 年２月１日～平成 24 年４月 27 日	第１次試験 5 月 12 日㈯ 筆記試験 5 月 13 日㈰ 筆記式操縦適正検査（飛行要員希望者のみ）
予備自衛官補	技能公募	日本国籍を有する、18 歳以上各種国家資格等を有する者 (年齢は技術区分ごとに上限を設定)	２年以内に 10 日の教育訓練を受け、修了した者は修了の翌日に陸上予備自衛官として任用されます。	平成 24 年４月４日まで	平成 24 年４月 13 日～16 日うち１日
	一般公募	日本国籍を有する、18 歳以上 34 歳未満の者	３年以内に 50 日の教育訓練を受け、修了した者は修了の翌日に陸上予備自衛官として任用されます。		

平和を仕事にする。　陸海空自衛官募集

国民年金

国民年金の老齢給付受給者の皆様！公的年金等の源泉徴収票は、届いていますか？

【老齢給付の受給者に送付されています】

平成23年中に国民年金、厚生年金保険等の老齢または、退職を支給事由とする年金を受け取られた皆様に、平成23年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税等をお知らせするために、日本年金機構から『平成23年分公的年金等の源泉徴収票』が送付されています。

源泉徴収票は、平成24年1月末までに届くように1月上旬から順次発送されています。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の1年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額、源泉徴収税額および控除内容となっています。

なお、65歳未満で年金の支払額が108万円に満たない方と、65歳以上で年金の支払額が158万円に満たない方については、所得税が源泉徴収されません。

【源泉徴収票は大切に保管してください】

源泉徴収票は、所得税の確定申告（平成24年2月16日～3月15日までに、住所地を管轄する税務署で受付）の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

【源泉徴収票を紛失したとき、まだ届いていないときは】

源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合には、日本年金機構の「ねんきんダイヤル℡ 0570-05-1165」において源泉徴収票の再交付の受付を行っています（その他の年金相談も受け付けています）。

ねんきんダイヤルの受付時間は下記のとおりとなっております。お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。

【問い合わせ先】役場住民課戸籍年金係（TEL ８２・２１３１内線２２４）

2月の年金事務相談所開設日程

日　時
2月23日㈭ 午前9時～午後2時30分

場　所
紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。　電話予約受付番号　０１５７－３３－６００７（北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

○年金相談は、「ねんきんダイヤル」℡０５７０－０５－１１６５
　または、お近くの年金事務所をご利用ください。
※ＩＰ電話・ＰＨＳからは「℡０３－６７００－１１６５」にお電話ください。
　月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
　ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで
　第2土曜日：午前9時30分～午後4時　　＊祝日はご利用いただけません。

日本年金機構ホームページ　http://www.nenkin.go.jp/

おこっぺのTown Topics ごきごと
話題・出来事など情報をお待ちしております

平成24年成人式

１月４日、総合センターにおいて、晴れ着に身を包んだ新成人 40 名を迎え、成人式が行なわれました。

式典では、成人代表の堤田まことさんが、「これからは自己の人格完成に努力するとともに、国家・地域の繁栄と、より豊かな一層平和で、思いやりのある社会を築き上げていくことが、私達の目標であると思います」と答辞を述べ、新成人たちは社会人としての自覚を新たにしていました。

式典終了後は、ロビーにおいて、久し振りに会う友人達と写真を撮ったり会話を楽しんだりするなど、なごやかなひと時を過ごしました。

消防出初式

１月６日紋別地区消防組合興部消防団と消防署興部支署による新年恒例行事である出初式が、興部・沙留・宇津の３分団合同で行なわれました。

出初式には団員 63 名が消防支署前に集まり、竹部団長らの観閲を受けたあと、市街で消防車を連ね各分団ごとに分列行進を行い、町民に火の用心を呼びかけました。

町営スキー場オープン!!

オープンが待ち望まれていた町営スキー場が 12 月 28 日オープンしました。オープン初日の無料開放では多くの人がスキー場を訪れ今シーズンの雪の感触を楽しみました。

10 日～ 12 日には教育委員会主催の「ちびっこスキー教室」が開催され、興部町スキー協会の講師による指導が行われ、20 名の子ども達が参加し、それぞれのレベルに応じて練習を行ないました。

●町営スキー場リフトの運行時間

- **月曜日：18 時 00 分～ 21 時 00 分（ナイターのみ運行）**
- **火曜日～土曜日：9 時 00 分～ 12 時 00 分・13 時 00 分～ 16 時 00 分・18 時 00 分～ 21 時 00 分（運休時間 12 時～ 13 時　16 時～ 18 時）**
- **日曜・祝日：9 時 00 分～ 17 時 00 分**

一般国道239号線興部町宇津地区で道路の線形を改善しました

～道路の勾配が緩やかになり、ドライバーの視認性が向上します～

一般国道 239 号興部町宇津地区に架かる宇津跨線橋は、平成元年に廃線となったＪＲ名寄本線と交差する橋ですが、道路勾配が厳しくドライバーにとって見通しの悪い状況が続いていました。

このため、地域の方々から交通事故の発生を危ぶむ意見を頂いたことから、網走開発建設部では、この問題を解消すべく平成 22 年より宇津跨線橋の撤去及び道路線形の改良工事を実施してきました。

工事実施中は、ご通行の皆様には通行規制等によりご不便をおかけしましたが、皆様のご理解とご協力により、無事完成を迎えることとなりました。

なお工事完成に伴い、平成 24 年 1 月 20 日㈮に、地元関係者と現地にて工事完成の現場確認を行いました。

○一般国道 239 号興部町宇津道路改良工事の概要

所在地　：　紋別郡興部町字宇津

延　長　：　0.9km

整備内容：　宇津跨線橋の撤去及び道路線形改良
（縦断勾配 4%→ 0.04%、平面曲線半径 R200 m → R280 m）

今月の行事

2月	行事名
1	興部町国保病院改築基本構想案に係る住民意見交換会（興部）
18	第9回おこっぺミニ・ミニ雪まつり
26	豊野小学校閉校式

町のうごき

1月	行事名
4	興部町成人式
6	役場御用始め 消防団出初式
31	興部町国保病院改築基本構想案に係る住民意見交換会（沙留）

ご寄附のお礼

▽沙留海運町石川喜伝さんより亡義母（故柴田道子さん）の香典返しを廃して
沙留海運町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽元町横山義人さんより亡妻（故横山美智子さん）の香典返しを廃して
元町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽北興小林多恵子さんより亡兄（故小林正彦さん）の香典返しを廃して
北興自治会へ
北興自治会婦人部へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽元町中村忠雄さんより亡妻（故中村きみさん）の香典返しを廃して
元町自治会へ
社会福祉協議会へ
町へ
（興部町国民健康保険病院医療機器設備基金）
金一封

▽新潟県上越市渡邊友弥さんよりふるさと応援寄付として
町へ
金一封

▽東京都小平市松田京子さんよりふるさと応援寄付として
町へ
金一封

▽東京都練馬区原島義夫さんよりふるさと応援寄付として
町へ
金一封

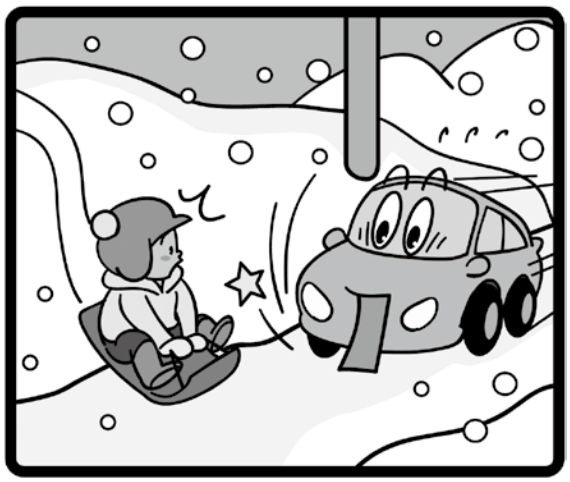

ゆっくり、ゆとりで冬道を安全に！

毎月15日は、道民交通安全の日です

ご出産おめでとう

出生児名	親の名	住所
◎男の子		
遠藤 蓮侍（れんじ）	広和 行実	栄町
大西 来羅（らいら）	典夫 まなみ	沙留緑町

広報１月号の中で誤りがありましたので訂正しておわびいたします

● 16ページ「ご結婚おめでとう」

	夫婦の氏名	住所
（正）	三山 博之 山内香奈子	旭町 沙留港町
（誤）	三山 博之 山内加奈子	旭町 沙留港町

国保病院からのお知らせ

２月の皮膚科診療の日程

◎ 期日　14日㈫・28日㈫
◎ 場所　興部町国民健康保険病院

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住所	年齢
横山美智子	元町	68
小林 正彦	北興	67
田近 清	仲町	69
中村 きみ	元町	82
山中 英哉	秋里	60
長谷川みどり	沙留西町	88
河原 明雄	緑ヶ丘	78

ひとりで悩まないで
悩んでいる・困っているなら
人権擁護委員
に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です

田中　啓一 ☎82-2522
小山真由美 ☎82-2996
今井　秀和 ☎83-2244

子供の人権１１０番　フリーダイヤル
０１２０－００７－１１０（ゼロゼロナナのひゃくとおばん）

発行／平成24年2月　北海道紋別郡興部町役場
編集／総務課広報広聴係　印刷／㈱ソーゴー

●人のうごき　人口 **4,234**（前月比）（－11）／男 **2,077**（－7）／女 **2,157**（－4）／世帯数 **1,841**（－3）　12月末現在